

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4071101234		
法人名	医療法人 恵光会		
事業所名	グループホーム ライフエイド柏原		
所在地 (電話番号)	福岡市南区柏原1丁目2-46 (電話) 092-565-2457		
評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成19年10月19日	評価確定日	平成19年11月21日

【情報提供票より】(19年10月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成15年7月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 14人, 非常勤 3人, 常勤換算	15.1人

(2) 建物概要

建物形態	併設 / <u>単独</u> / <u>新築</u> / 改築		
建物構造	鉄骨造り 2階建ての1階 ~ 2階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	36,000 円	その他の経費(月額)	円
敷金	<u>有</u> (家賃の6ヶ月分) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	<u>有</u> (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	420 円	昼食 462 円
	夕食	483 円	おやつ 円
	または1日当たり		1,365 円

(4) 利用者の概要 (9月30日現在)

利用者人数	18 名	男性 0 名	女性 18 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名
要介護3	7 名	要介護4	4 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 85.5 歳	最低 75 歳	最高 97 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人恵光会 原病院、野口内科クリニック、こうせい歯科
---------	------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅地の中に立地し、隣り近所の畑や果樹の木を庭のように眺め四季を感じる事ができる。また、ホームの中に畑を作り、入居者も畑仕事を行いながら収穫を楽しんでいる。母体が医療法人、管理者が看護師であるので、医療的な部分の連携、取組みは万全である。地域の中でその人らしく尊厳を持って生活をしていく支援をするという理念を、管理者と職員は日々のケアで取組んでいる。地域との連携も拡がりつつあり、町内会の行事も参加している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で地域の方との交流が欠けている事に気付き、管理者・職員が“自分自身が地域に出なければいけない”と感じ、今では、散歩をしていても挨拶や声かけが多くなり、地域の方が身近になった。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価で改善を要する項目について取り組み、自己評価を改善シートに記録している。必要に応じ、土曜日の夕方1時間を評価の意義と改善への取り組みの時間としている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議に地域包括支援センターの職員が出席できるようになり、また御家族の方の協力も得る事が出来、地域の方を含め討議内容も初回のホームの意義や啓発・報告等から施設の専門性を活かした取り組みへと有意義な内容になってきている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>御家族は、面会時や電話など、また担当者会議や運営推進会議において、意見や不安を伝え、施設の運営に反映させることができる。また、重度化の対応、終末期の同意書を書く事で安心している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>職員の中で地域委員を選任し、地域へ積極的に出て行くようにしている。以前と比べ散歩の際にも挨拶を交わしてくれる事が多くなった。また、地域向けの広報誌も作成し、ホームでの行事や会議で地域の方の参加が増え、その際に血圧測定や高齢者の健康相談も受けるようになった。</p>

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	人間の尊厳を大切にし、家庭的な雰囲気を入居者の個性を生かし、日常的な生活を支援している。地域住民の一人としてその人らしく暮らし続ける事を支援するという事業所独自の理念をつくりあげている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、施設内の掲示をはじめ、重要事項説明書、地域への広報誌にも記載している。毎月の懇談会及び勉強会で理念を共有し、職員は日々の言葉使いなど人権尊重を念頭にケアと結びつけて取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議の開催をきっかけに、職員の中で地域委員を選任し、施設長、職員が自分自身が出て行かなければと積極的に地域に出掛け、町内の行事に参加し、地元の方々との交流に努めている。町内会に加入し、散歩していても挨拶や声掛けが多くなった。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の外部評価の内容を課題ごとに話し合い、改善シートに記録している。必要に応じ土曜日の夕方1時間、評価の意義と改善策の評価を行っている。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議も回数を重ねる事で、町内会と親しくなり、意見を出す事で身近になってきている。御家族、地域の方、包括支援センターの方等多くの方が参加出来るようになり、有意義な会議となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターの職員が運営推進会議に参加出来るようになり、市町村担当者へのホームからの積極的な情報提供を行っている。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している	権利擁護に関する制度の外部研修会に参加し、資料が整備されている。また、伝達講習会等も行われている。すでに2名の方が成年後見制度を利用している。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の状況を面会時や電話、月1回の便り、担当者会議で報告を行っている。また、金銭管理においても御家族の来所の際にサインをもらっている。		金銭の出納帳は個別に整理され管理が行われているが、ご家族の手元には何も残らないので、短時間で出納帳にサインを頂くのではなく、ゆっくりと確認して頂くよう出納帳のコピーと領収書を送付する事が望ましい。
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や担当者会議、また、ご家族の運営推進会議に参加していただき、運営に関する御家族等の意見の反映を行っている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動はなるべく1名ずつ時期をずらして行っている。利用者が馴染みの職員による支援を受けられるよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	現在は偶然にも職員すべてが女性であるが、職員の募集にあたり、性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないよう取り組んでいる。職員は、就業規則で権利が保証されており、勤務異動等の希望もかなうように法人代表者及び管理者は考慮している。また理事長宛に手紙を提出させ、職員一人一人の声が届くように配慮している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人が内外の勉強会に積極的に取り組んでおり、ホーム職員も出席している。ホーム内では、“人権の尊重”を理念に掲げ、月1回の勉強会で毎回課題にあげて取り組んでいる。		
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人が内外の勉強会に積極的に取り組んでいる。年1回職員全員に研修希望や目標のアンケートをとって、働きながら研修を受ける機会、環境がある。また、ホーム内の新規採用職員には教育係を設置している。		
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームとの情報交換や連携を図っている。また、グループホーム協会の研修等に参加して同業者との交流にも努めている。		
<b>・安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	サービスを開始する前に、本人・御家族と話しをし、利用者の趣味や生活歴などの把握に努めている。入居後間もない時期は御家族に度々来所を依頼し、自室・ホール等で一緒に過ごして頂く時間を作って、徐々に馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者が人生の大先輩である事を認識し、プライドを尊重し、言葉使いに気をつけ、教えてもらう機会を多くするなど、支えあう関係を楽しんでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	詳細なアセスメントシートを作成し記録している。3ヶ月に1回の担当者会議でご本人及びご家族の思いや暮らし方の希望、意向を聞いている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	担当者会議で本人・御家族の希望を聞いて職員と話し合い、介護計画が作成されている。御家族の確認サインもある。		アセスメント記録に作成者の氏名記入漏れがないよう注意が望まれる。
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	月1回のモニタリングを行い、介護計画の見直しが行われている。また、状態の変化があれば、朝のミーティングの時間などで問題に対して、検討する機会を設け、随時見直しを行っている。追加・修正の記録がある。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族会やホームの行事、運営推進会議の際に血圧測定や高齢者の健康相談を気軽に受け入れている。母体の法人にデイサービスやショートステイなどのサービスがあるが、ホーム内で同様のサービスを行うまでには至っていない。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医の指示のもと定期的な受診、訪問看護、看護往診等で健康管理が行われている。他に「床ずれ回診」という独自のものもある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ご家族と重度化や終末期のケアに関する同意書が交わされており、安心していただいている。看取りも可能と書かれているものの、重症化した場合は連携病院搬送の了解も取っている。		
<b>.その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	理念に沿って人格を尊重したケアに取り組んでいる。言葉使いやカルテ、居室の名前表示、面会簿の記入などで改善が行われている。		居室等のドアの開放については、換気がよく、又すぐ駆けつける事ができ、転倒予防にも繋がるが、プライバシーの確保も必要であり、より良いケアへの取り組みが望まれる。
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、睡眠時間はその人のペースで過ごしている。言葉での表現が少ない利用者には、外を眺めていると、「散歩に行かれますか？」と声かけ、手伝いに来られたら、「エプロンをしましょう。」と一人ひとりの希望に沿った支援をしている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者が食事の好みを表現されない場合は、食事の状況を見ながら好みを把握している。また、利用者へ声かけして、一緒に準備や片付けを楽しんでいる。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	原則は入浴日を設定して週2回の入浴を行っているが、シャワー浴や毎日の入浴等の希望にも応じている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事、畑、カラオケ、ペーパークラフト等一人ひとりの楽しみごとに合わせて支援している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩や買い物、外食や季節を感じる外出等戸外に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアに取り組んでいる。徘徊のある方のバックやポケットに管理者の名刺を入れている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回は消防署参加での避難訓練、年3回は自主的に訓練を行っている。非常時に備え、居室のドアには、独歩、搬送が分かる色折り紙が貼って(飾って)ある。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士が作成した献立を参考にしており、栄養バランスやカロリー等も把握している。食事量や水分量も記録され、摂取量が少ない時は好みのバナナやカルピスなどで補食している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前に藤棚、また椅子やテーブルが設置され共用の空間が心地良い。居間には季節を意識した飾りつけや実習生が作成した飾り物、外出時の写真が貼ってあり、楽しく心地よく過ごせる工夫がある。テレビの音量も状況に応じて調整している。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具や好みの物が置かれて、居心地よく過ごせる工夫をしている。御家族の宿泊には、簡易ベットが用意される。		